

## 公益財団法人神奈川県消防協会の地区区分及び役員等の推薦基準

公益財団法人神奈川県消防協会の地区区分及び役員等の選任に係る候補者の推薦については、本基準によるものとする。

### 第1 地区区分

#### 1 区 分

公益財団法人神奈川県消防協会における事業を円滑に推進するために、別表第1をもって県内を7地区に区分する。

#### 2 事 業

地区は、次の事業を行う。

- (1) 公益財団法人神奈川県消防協会の実施する事業の協力
- (2) 公益財団法人神奈川県消防協会の役員及び評議員の推薦
- (3) 地区の連携を図るための必要と思われる事業

#### 3 組織等

- (1) 地区は、地区内の市町村消防団組織をもって構成する。
- (2) 地区に地区長を置き、地区内の各消防団長の互選によって選任する。
- (3) 地区長は、地区を代表し、地区の事務を総理する。
- (4) 地区長に変更があった場合は、別記様式により、公益財団法人神奈川県消防協会会長あて通知するものとする。

#### 4 委 任

地区の運営に関し必要な事項は、地区長が別に定めることができる。

### 第2 役員及び評議員の推薦基準

#### 1 任期満了の場合

##### (1) 評 議 員

各地区は、地区内の全ての消防団長を評議員又は役員の内いずれかの候補に推薦する。ただし、相模原市にあっては、方面隊長を対象者に含める。

##### (2) 理 事

各地区は、別表第2により理事候補を推薦する。ただし、会長は事業の円滑な運営を図るため特に必要があると認めて理事会の同意を得たときは、各地区推薦候補者以外の候補者を推薦することができる。

(2) 正・副会長

各地区は、理事候補のうち、別表第2により正・副会長候補を推薦する。

(3) 監事

各地区は、別表第3により監事候補を推薦する。

(4) 専務理事

定款第20条第2項に規定する専務理事は、定款第40条の規定に基づき任命された事務局長の職にある者を充てることができる。

2 任期途中交代の場合

(1) 当該地区は、補欠者として候補者を推薦する。

(2) 会長の場合については、各地区は、別表第2により正・副会長候補を推薦する。

第3 推薦事務手続

第2の規定による推薦等の事務手続については、次の書式を用いるものとする。

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1 任期満了の場合の推薦書   | 様式1の1・様式1の2・様式1の3 |
| 2 任期途中交代の場合の推薦書 | 様式2の1・様式2の2       |
| 3 評議員就任承諾届      | 様式3               |
| 4 役員就任承諾届       | 様式4               |
| 5 役員・評議員の辞任届    | 様式5               |

附 則

この基準は、公益財団法人神奈川県消防協会設立の登記の日から施行する。